

生活にお困りの方への 支援制度があります。

生活に
困って
いる

仕事
が
見つから
ない

将来が
不安

孤立
している

家賃を
払えない

家族の
悩み

社会に
出るのが
怖い

病気で
働けない

無料相談

仕事が見つからないなど
まずは、お困りごとを
お聞かせください。

相談や支援は、すべて無料です。
個人情報などの秘密は厳守します。

鳥栖市生活自立支援センター

〒841-8511

鳥栖市宿町1118番地

鳥栖市 地域福祉課内

※受付時間：平日9時～17時

☎ 0942-85-8538 (直通) / E-mail: c-fukushi@city.tosu.lg.jp

少しでも
暮らしやすくなるよう
一緒に考えましょう



① 相談

まずは
相談してみませんか
電話やメールでも
受け付けています



② 問題を
確認

あなたが
困っていることを
詳しく
聞かせてください



③ プラン
作成

具体的に
どうしたらいいか
一緒に
考えましょう



④ 連携
支援

関係する機関と
協力しながら
プランに沿って
支援します



⑤ 継続
支援

状況を
確認しながら、
継続的に
支援します

自立相談支援事業

支援プランを作ります

【主な支援内容】

相談を受けた支援員が、あなたにとってどのような支援が必要なのかを、あなたと一緒に考えて、支援プランを作り、定期的に相談にのりながら、自立に向けた支援を行います。

住居確保給付金の支給

家賃相当額を支給します（上限と期間は決まっています）

【対象となる人】

離職などで家賃の支払いが困難になり、住居を失ったまたは住居を失うおそれがあり、収入基準額などの要件を満たしている人が、就職に向けた活動の支援を希望する場合、一定期間、家賃相当額を支給します。

鳥栖市生活自立支援センター

〒841-8511

鳥栖市宿町1118番地 鳥栖市 地域福祉課内 ※受付時間：平日9時～17時

☎ 0942-85-8538（直通） / E-mail：c-fukushi@city.tosu.lg.jp